

社会福祉施設等への応援職員派遣体制の整備

■ 目 的

高齢者・障害者サービス施設等で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により、職員が不足する施設等に対し、他の応援施設等から応援職員を派遣し、施設等のサービス提供を継続するため、県内の施設等による連携の下、施設間による職員の相互応援システムを構築する。

【本事業の活用想定事例】

- 施設職員が感染・濃厚接触者となったために、出勤できない場合
- 施設利用者の感染により、通常的人员配置では人員が不足する場合

■ 委 託 先：社会福祉法人山口県社会福祉協議会

■ 支 援 対 象：○新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者・
【応援先施設】 障害者サービス施設等 ※種別を問わない。

■ 協 力 要 請 先：○入所・居住系施設(特養、老健、障害者入所施設等)
【人材供給施設】○社会福祉法人が設置するその他の事業所

■ 業 務 内 容 (委 託 先)

- ・ 県内の高齢者・障害者サービス施設等に対して当事業の周知
- ・ 派遣に協力する応援施設を募集し、応援施設名簿の作成
- ・ 応援施設名簿に基づいた県内協力体制の構築
- ・ 新型コロナウイルスに感染した際に、人員不足が発生した高齢者・障害者サービス施設等への人員派遣の調整

■ 事業による人員派遣支援の実施基本方針

応援職員等自身の保護及び派遣元施設等への影響を考慮し、感染リスクが排除された上で応援職員の派遣を実施することとし、安全が確保できない場合は実施しない。